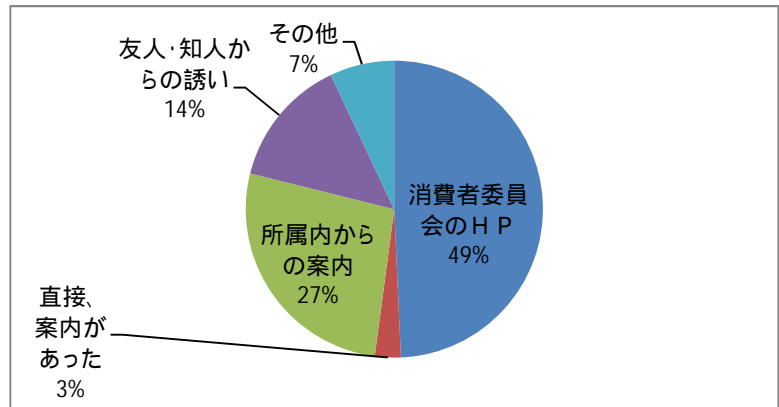


シンポジウム「消費者契約法の課題を考える」アンケート集計 (n = 71)

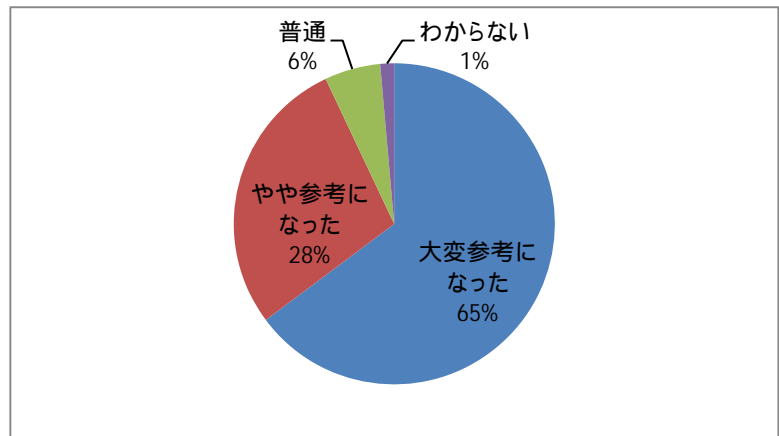
1. 本日のシンポジウムについて、どこで知りましたか？

消費者委員会のHP	35
直接、案内があった	2
所属内からの案内	19
友人・知人からの誘い	10
その他	5



2. 基調報告の内容は、参考になりましたか？

大変参考になった	46
やや参考になった	20
普通	4
わからない	1



コメント欄

(GOOD)

- ・学術的レベルが高く内容もよかった
- ・それぞれの論点、主張がよく整理されていた
- ・約款についてとインターネット広告の部分が特に分かりやすかった
- ・今後の消費者動向、特に事業者側としての留意点を実感できた
- ・それぞれの法律がどのような関係で何が問題であるか理解できた
- ・消費者契約法の今日的意義と課題について理解できた
- ・約款に関する考え方と民法と消費者契約法の違いが理解できた
- ・消費者契約法の不完全な部分が理解できた
- ・日頃感じてた問題点が議論されていたことを知ることができた
- ・使い勝手が心配な消費者契約法ですが、英知で作りたい

(BAD)

- 時間が短かった(12名)
- 早口で聞きづらい感があった(8名)
- 法律が専門でない参加者には難しい内容であると感じた(5名)
- ボリュームが多かった(2名)
- もう少し平易な言葉を使ってほしい
- 報告内容が抽象的で理解がむずかしかった

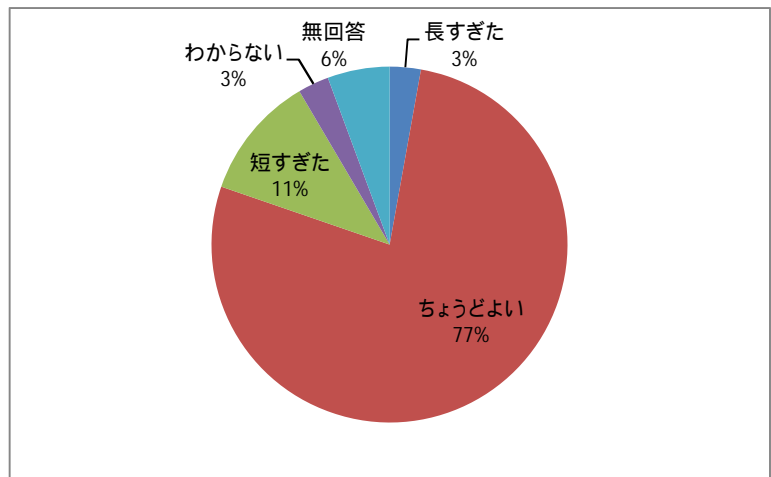
シンポジウム「消費者契約法の課題を考える」アンケート集計 (n = 71)

3. パネルディスカッションの時間は適切でしたか？

長すぎた	2
ちょうどよい	55
短すぎた	8
わからない	2
無回答	4

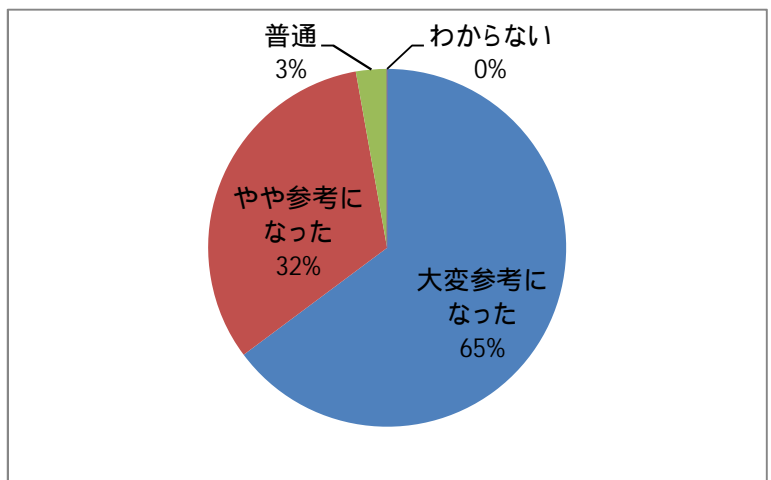
コメント欄

- ・発言者の時間配分に不公平さを感じた
- ・議論が少なかった
- ・一人ずつの報告となっていた



4. パネルディスカッションの内容は参考になりましたか？

大変参考になった	46
やや参考になった	23
普通	2
わからない	0



コメント欄

(GOOD)

- ・いろいろな立場の方の意見が聞けてよかった
- ・基調報告内容を分かりやすく議論されていた
- ・事業者からの意見が聞けて参考になった
- ・消費者と事業者がwin-winな関係の構築を目指すというのが印象的だった(2名)
- ・丹野氏の指摘はわかりやすかった(2名)
- ・特に消費者庁の方の意見が参考になった
- ・民法改正との関係の意見交換が大変興味深かった
- ・相談現場、事業者の立場の為など現場の為の視点が入っていた
- ・企業として企業の一般的な立場にならによるな約款を作成しようと思う
- ・業法との関係で効力を発揮し有効性を確保出来るよという方向性を感じれた
- ・取消規定が示されたら格差が縮むと期待する
- ・パネリストの構成も適切だった
- ・パネリストの立ち位置がよかった

(BAD)

- ・学者のお話は専門的な説明になり、もう少し分かりやすい話だとよかった
- ・事業者側の意見がもっと聞きたかった
- ・それぞれの意見は聞いたがディスカッションになっていなかった
- ・もう少し提案の論点の方向性についての議論があってもよかった

シンポジウム「消費者契約法の課題を考える」アンケート集計(n = 71)

5. 全体を通しての感想やご意見・ご質問などございましたら、お書きください。

(消費者契約法に関する要望)

- ・特にインターネット契約によるトラブルについては早急に改善してほしい(3名)
- ・被害の予防・求償性が担保される法改正になることを期待する
- ・使い勝手のいい消費者契約法に育て欲しい
- ・消費者契約法は今の時代に合わせて見直しが必要
- ・民法に消費者概念を規定することは反対
- ・健全な事業者を締め付け過ぎない改正が望ましい
- ・消費者保護の立場での法律になるにはまだまだ改善が必要
- ・法律の充実により悪質事業者の排除、健全な事業者による公正な市場競争が行われることを期待
- ・「プロ消費者」「アマ事業者」が想定されているか今後伺いたい
- ・立法事実がないと立法しないというのは違うと思う

(シンポジウムに関する要望)

- ・専門知識が乏しい人には難しかった為、平易な言葉を使用してほしい(4名)
- ・基調報告は早口で聞き取りにくかった(2名)
- ・時間が短かった(2名)
- ・シンポジウムの広報をもっと一般消費者に分かりやすくやってほしかった
- ・今後、本格的な検討にあたり、より分かりやすい資料の開示が必要
- ・パワーポイントでのプレゼンをしてほしい
- ・シンポジウムの内容をHPで視聴できるようにしてほしい
- ・Net中継をしてほしい
- ・定期的にシンポジウムを行ってほしい(2名)
- ・最終的な研究成果をまたシンポジウムで発表してほしい
- ・基調報告の分野一つ一つのテーマでシンポジウムが必要
- ・議論ではなく発表の場だった

(その他)

- ・大変参考になった(12名)
- ・今後に期待が持てる内容だった
- ・さらに検討を深める機会を関係機関で実施していく必要がある(3名)
- ・消費者教育推進法も施行されており、「消費者の自立・主体性」といった観点から消費者保護に留まらない消費者行政の在り方についての話がほしい
- ・クーリングオフ対象から自動車が外れるのは事業者の圧力に屈したと思う
- ・民法についても注視していきたい